

第3章 通園施設部門

子ども発達支援総合センターは、公設の児童発達支援センターであるはるにれ学園、かしわ学園、ひまわり整肢園を所管し、かしわ学園、ひまわり整肢園が併設されている（はるにれ学園は、児童福祉総合センターに併設）。みかほ整肢園は、指定管理者制度のもと民間が管理・運営している。

児童発達支援センターでは、主に以下の事業を実施している。

【児童発達支援】

児童福祉法に基づき、発達に不安や心配、遅れのある未就学児を対象に、通所による発達支援を行っている。

ひまわり整肢園・みかほ整肢園は、主に肢体不自由のある未就学児を対象とした医療型に分類されていた。令和6年度からは一元化され、福祉型、医療型の分類が廃止となるが、経過措置により、ひまわり整肢園については当面の間旧医療型の体制を維持する。

【相談支援】

（１）基本相談支援

障がい児及びその家族からの相談に基づき、解決に向けてサポートを行う。

（２）計画相談支援

障がい児及びその家族からの依頼に基づき、障害児支援利用計画（案）を作成し利用できるサービスの情報提供を行い、モニタリングを実施する。

【保育所等訪問支援】

支援が必要な障がい児及び発達に遅れのある児童が、集団生活に適応し安定して過ごせるよう、障がい児が集団生活を営む保育所、幼稚園、学校等に訪問し、児に対する直接支援や職員に対し障がい児の支援方法の助言、情報提供を行っている。

【地域支援】

札幌市では、障がいのある児童が身近な地域で適切な発達支援を受けられる体制を確立するため「障害児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」を策定し、市内児童発達支援センターと一体となった取組を進めている。

この基本方針に基づき、市内に9か所ある児童発達支援センターを中心に、障害児通所支援事業所等を対象とし、支援技術の向上及び事業所間の連携強化を図るために研修会を開催している。

札幌市児童発達支援センター主催の児童発達支援事業所向け研修会参加状況

年度	回	テーマ	事業所参加割合	参加人数
26	1	児童発達支援 知っておきたい基礎知識	71.0% (174/245事業所)	354人
	2	発達支援	67.1% (196/292事業所)	395人
	3	事例を通した個別支援計画の作成	59.0% (186/315事業所)	341人
27	1	障害のある子どもの支援体制と児童発達支援の基礎知識	57.6% (203/352事業所)	463人
	2	サポートファイルさっぽろについて	51.5% (186/361事業所)	391人
	3	事例検討「過去～現在～未来の支援の在り方を考える」	47.9% (174/363事業所)	362人
28	1	児童発達支援～基礎知識～	58.0% (234/403事業所)	679人
	2	「落ち着きのない子、不器用な子」	52.0% (212/407事業所)	579人
	3	事例検討	50.6% (209/413事業所)	470人
29	1	児童発達支援～基礎知識～	61.4% (254/414事業所)	684人
	2	専門研修「就学児における支援について ～継続した支援を行うために～」	56.1% (257/458事業所)	696人
	3	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	47.1% (218/463事業所)	559人
30	1	児童発達支援～基礎知識～	63.9% (308/482事業所)	854人
	2	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	55.1% (276/501事業所)	701人
元	1	児童発達支援～基礎知識～	55.6% (320/576事業所)	922人
	2	テーマ別検討会	50.9% (304/597事業所)	726人
2	1	「発達支援の基礎講座～基本を振り返ろう～」	動画配信の為不明	
3	1	「発達支援の基礎講座②～家族支援～」	動画配信の為不明	
4	1	「発達支援の基礎講座③～地域連携～」	動画配信の為不明	
5	1	基礎研修・情報交換会 「児童発達管理責任者の資格要件について」 「子どもとの関わりを考える」	56.2% (390/693事業所)	980人

1 はるにれ学園

(1) 概要

はるにれ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、平成6年4月1日に現在地に開設した児童発達支援センターである。

令和5年度は新入園児1名を含む11名（単独クラス9名、親子クラス2名）でスタートした。8月頃より見学希望者が増え、親子クラスは、最終的に6名の在籍となり、年度末には単独・親子通園合わせて19名となった。

令和5年度の見学者は、単独通園クラス10名、親子通園クラス17名の計27名で、そのうち8名が年度内に入園した。令和6年度4月入園となったのは4名。

(2) 沿革

平成6年4月1日	児童福祉法による知的障害児通園施設として中央区北7条西26丁目札幌市児童福祉総合センター内に認可し、民生局児童福祉総合センター児童療育課所管として開設する（定員30名）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成18年10月1日	児童福祉法の改正により措置制度から利用契約制度となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により知的障害児通園施設から福祉型児童発達支援センターとなる
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる 相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を開始する
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

(令和6年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
保育士	技術職員	9	児童発達支援管理責任者(1名) 相談支援専門員(1名)を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
言語聴覚士	会計年度任用職員	1	
管理栄養士	技術職員	1	
調理員	会計年度任用職員	4	日額調理員(1名)を含む
小児科医師	技術職員	1	札幌市発達医療センター勤務

(4) 令和5年度利用実績

(単位：人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区別		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
初日 在籍 数	単独通園	9	9	10	11	11	11	12	12	12	12	12	13
	親子通園	2	2	2	3	3	3	5	5	6	6	6	6
	合 計	11	11	12	14	14	14	17	17	18	18	18	19

異動の内訳【入園】

- ①幼稚園から 3名
- ②発達医療センターから 3名
- ③さっぽから 6名
- ④療育センター 2名
- ⑤医療機関(②・④以外) 2名
- ⑥転勤・家庭より 3名

【退園】

- ①小学校入学 5名
(特別支援学校4名、支援級1名)
- ②幼稚園入園 2名(私立2名)
- ③他事業所 1名

(5) 園児の年齢と性別構成 (単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	1	0	3	3	3	5	15
女	0	2	0	1	0	1	4
合計	1	2	3	4	3	6	19

年齢は令和5年4月2日現在のもの。

人数は令和5年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症スペクトラム（傾向を含む）	3	水頭症	1
ダウン症候群	1	ヘルペス脳炎	1
ウェスト症候群	1	精神運動発達遅滞	1
サイトメガロウイルス感染症	1	ATR-X 症候群	2
未診断	8		

令和6年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。
なお、重複して診断を受けている児童もいるため延べ人数。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	6	1	0	2	0	0	0	0	9	1	0

※令和6年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	1	1	2	4	8	40
療育手帳 B	0	0	0	1	0	0	1	5
療育手帳 B	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障害手帳	1	0	0	0	1	1	3	15
療育・身障なし	0	2	2	2	1	1	8	40
計	1	2	3	4	4	6	20	100

※令和6年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和5年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	20	20	18	24	25	16	25	28	26	31	27	267

一人当たりの実施回数は、単独通園（3～5歳児）が年平均17.5回・月平均1.65回、親子通園（1～2歳児）が年平均6.3回・月平均0.75回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和5年5月22日～6月6日	光塩学園女子短期大学	2
令和5年6月5日～6月16日	明日佳幼児教育専門学校	1
令和5年7月18日～8月2日	吉田学園専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和5年7月24日～8月7日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和5年8月17日～9月2日	札幌国際大学①	1
令和5年9月4日～9月15日	指定保育士養成施設こども學舎	1
令和5年9月25日～10月10日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和5年10月2日～10月17日	学校法人三幸学園札幌こども専門学校	1
令和5年10月11日～10月26日	東京福祉大学	1
令和5年11月20日～12月4日	藤女子大学	1
令和6年2月5日～2月19日	北翔大学	2
令和6年2月26日～3月8日	北翔大学	2
令和6年3月7日～3月25日	札幌国際大学②	1

(1 1) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	家庭 訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4 月	77	7	0	3	5	0	0
5 月	59	3	8	8	3	3	0
6 月	38	9	2	3	8	4	0
7 月	40	7	0	1	4	2	0
8 月	45	3	0	3	3	2	0
9 月	51	6	2	2	8	3	0
10 月	54	5	1	4	7	2	0
11 月	36	4	3	6	4	0	0
12 月	75	6	1	5	5	6	0
1 月	30	3	1	1	3	3	0
2 月	43	6	0	3	3	8	0
3 月	86	11	3	9	6	5	1
合計	634	70	21	48	59	38	1

イ 計画相談内訳 (単位：人)

区分	0～2 歳児	3～5 歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	3	－	－
卒・退園児	0	1	9	0
その他	0	1	11	5

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	1
		児童発達支援事業	1
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		23
	保育所等訪問支援		3
障害福祉サービス	居宅介護		5
	重度訪問介護		0
	行動援護		8
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		10
	移動支援		2

（１２）保育所等訪問支援事業

本事業については、平成 27 年 4 月より開始。令和 5 年度は、依頼がなく実施していない。

2 かしわ学園

(1) 概要

かしわ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、昭和 35 年 4 月に開設した児童発達支援センターである。平成 26 年 5 月に現在地に移転して発達支援を行っている。

令和 5 年度は、通所支援では単独通園クラスは新入園児 3 名を含む 21 名、親子通園クラス新入園児 2 名を含む 5 名の計 26 名で始まり、年度途中での入園者が単独通園クラス 4 名、親子通園クラス 5 名、年度途中での退園者が単独通園クラス 3 名、親子通園クラス 2 名おり、3 月末時点で計 30 名となった。

保育所等訪問支援では、2 名の支援を行っている。昨年度から引き続き不登校になった児童の登下校を含めた支援を行っているほか、以前から相談支援で関わっていた児童で、集団生活への適応の困難さに対し新たに支援を開始した。

相談支援では、小学校就学とともに 1 名が終了となった。新規開始は、相談支援及び通所支援利用児の兄弟、通所支援を卒園した児童、計 3 名。全体的に、利用児の年齢が上がるにつれて行動上の問題や家庭支援が複雑化し、調整困難な状況が続いているケースが増えてきている。1 ケース当たりに関わる時間、更に相談 1 件に対応する時間が非常に長くなる傾向にあった。

(2) 沿革

昭和 35 年 4 月 25 日	児童福祉法による知的障害児通園施設として白石区大谷地 564 に認可、開設する（定員 30 名）
昭和 39 年 10 月 1 日	定員 60 名となる
昭和 50 年 4 月 16 日	厚生局福祉部障害福祉課所管となる。豊平区平岸 5 条 15 丁目の新施設に第二かしわ学園とともに移転する（ひまわり整肢園も同時期に開設） 2 歳児を対象に、札幌市の独自事業として母子訓練事業（ひよこ学級）を開始する（定員 8 名）
昭和 54 年 4 月 1 日	養護学校義務化に伴い学齢児が全員就学、就学前の児童対象施設となる母子訓練事業が措置対象となり、母子通園クラスとして併合する
平成 5 年 11 月 29 日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成 6 年 4 月 1 日	定員が 40 名となる（はるにれ学園開設のため）
平成 10 年 4 月 1 日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成 16 年 4 月 1 日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成 24 年 4 月 1 日	児童福祉法の改正により福祉型児童発達支援センターとなる
平成 26 年 5 月 1 日	現在地（豊平区平岸 4 条 18 丁目）に移転する
平成 27 年 4 月 1 日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課の所管となる 相談支援事業、保育所等訪問支援事業を新規開始する
令和 6 年 4 月 1 日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

(令和5年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	相談支援専門員兼務
保育士	技術職員	14	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
栄養士	会計年度任用職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	
児童精神科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和5年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
初 日 在 籍 数	単独通園	21	21	22	22	22	22	22	22	23	23	22	21
	親子通園	5	5	6	8	8	8	9	10	9	8	8	9
	合 計	26	26	28	30	30	30	31	32	32	31	30	30

異動の内訳

【入園】

- ①ちくたく（主治医・地域支援室）：8名 ④さっぽ：1名
 ②保健センター：2名 ⑤幼稚園：1名
 ③市外転入：2名

【退園】

- ①小学校入学：9名（特別支援学校7名・特別支援学級2名） ③市外転出：1名
 ②幼稚園・保育園入園：7名 ④その他：1名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	0	6	5	6	9	26
女	0	2	2	2	2	1	9
合計	0	2	8	7	8	10	35

年齢は令和5年4月1日時点のもの。

人数は令和5年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症・自閉スペクトラム症	11	多動症	1
ダウン症候群	4	弱視	1
知的障害・精神遅滞・知的発達症	6	ファロー四徴症	1
房室中隔欠損症	2	神経発達症	1
喘息	2	低身長・低体重	1
アトピー性皮膚炎、アトピー性結膜炎	2	その他	2

令和6年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もいる。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	2	0	1	5	0	17	1	8	0	0	1

※令和6年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	1	0	5	5	11	31.4
療育手帳 B	0	0	0	2	3	3	8	22.9
療育手帳 B	0	1	0	0	0	0	1	2.9
身体障害手帳	0	0	0	0	0	0	0	0
療育・身障なし	0	1	7	5	0	2	15	42.9
計	0	2	8	7	8	10	35	100.0

※令和6年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和5年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	36	39	36	41	40	42	36	39	38	38	38	442

一人当たりの実施回数は、単独通園児（3～5歳児）が年平均16回・月平均1.4回、親子通園児（1～2歳児）が年平均10回・月平均0.8回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和5年6月26日～7月11日	光塩学園女子短期大学	1
令和5年7月18日～8月2日	吉田学園専門学校北海道福祉・保育大学校	2
令和5年7月24日～8月7日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和5年8月17日～8月30日	北翔大学	1
令和5年8月17日～9月1日	札幌国際大学	1
令和5年11月15日～11月28日	札幌歯科学院専門学校	28
令和5年11月20日～12月4日	藤女子大学	2
令和6年2月5日～2月19日	札幌大谷大学短期大学部	1
令和6年2月20日～3月5日	札幌大谷大学短期大学部	1
令和6年2月26日～3月8日	北翔大学	2

(1 1) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4 月	47	17	0	6	9	1	0
5 月	55	10	0	6	4	3	0
6 月	48	10	0	10	5	10	0
7 月	42	5	0	9	3	5	0
8 月	39	6	1	3	6	16	1
9 月	37	13	0	4	2	16	1
10 月	67	17	0	8	10	2	0
11 月	34	14	0	2	5	13	0
12 月	77	9	0	12	4	5	0
1 月	40	10	3	4	1	5	0
2 月	68	12	0	5	4	5	0
3 月	54	6	2	7	1	3	0
合計	608	129	6	76	54	84	2

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2 歳児	3～5 歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	1		
卒・退園児	0	0	20	7
その他	1	3	6	0

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

(単位：件)

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	0	0
		4	4
	医療型児童発達支援	0	0
		0	0
	放課後等デイサービス		36
	保育所等訪問支援		5

障害福祉サービス	居宅介護	17
	行動援護	14
	同行援護	0
	重度障害者等包括支援	0
	短期入所	22
	移動支援	18

(12) 保育所等訪問支援事業

ア 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月初日 契約者数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (1)

イ 契約児年齢構成 (契約時点)

(単位：人)

性別・年齢	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	0	1	0	1
女	0	0	1	0	1
計	0	0	2	0	2

ウ 訪問先・訪問職員・訪問回数

(単位：回)

訪問先	施設名	職種	回数 (支援人数)
小学校	真駒内桜山小学校	保育士	9回 (1人)

3 ひまわり整肢園

(1) 概要

保護者とともに通園し、就学前の肢体不自由児を対象として、集団及び個別での発達支援（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援及び栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、発達支援に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療法による診療所・子ども心身医療センターの一部として運営しており、通園児童に対して定期的に健康管理や小児科診察、整形外科の一般診察・装具診を行っている。

児童定員は30名であるが、在園児数はこの数年定員割れが続いている。令和5年度は当初15名が在園し、新入園児2名が加わって在園児数は17名となり、前年度と比べて6名減少している。近年は、低年齢化及び障がい重複や重症化、ダウン症児の受け入れ増加傾向にある。医療的ケアを必要とする重度心身障がい児や幼稚園、保育園、児童発達支援事業所との並行通園をする児童が半数以上に増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と発達支援の質の向上が求められている。

(2) 沿革

昭和49年8月3日	前住所〔豊平区平岸910-7（現：平岸5条15丁目1-6）〕に本建築着工
昭和50年3月末日	本建築完成。白石区大谷地で開園していた「かしわ学園」「第二かしわ学園」が移転し、複合施設となる
昭和50年4月5日	厚生局福祉部福祉課所管となる。施設名を「札幌市ひまわり整肢園」と命名し、「みかは整肢園」について市内2番目の肢体不自由児通園施設として開園。通園区域は白石区（現在の厚別区も含む）・豊平区（現在の清田区も含む）・南区・中央区（大通以南）在住の児童対象
昭和51年2月1日	児童福祉法（第43条3）に規定する肢体不自由児通園施設として認可される。児童定員50名。職員定数12名。嘱託職員4名
昭和52年4月1日	保育士1名・調理員（第2種非常勤職員）1名増員。職員定数13名
昭和53年4月1日	「みかは整肢園」と兼務で栄養士1名配置。職員定数13名
昭和56年4月1日	理学療法士1名配置（物療士と1名入れ替え）
昭和56年7月6日	機構改革により厚生局福祉部児童家庭課所管となる
昭和57年7月1日	理学療法士1名増員、訓練士2名体制となる 保健師1名減員で2名体制となる。職員定数13名
昭和58年6月1日	機構改革により民生局保育部児童家庭課所管となる
昭和61年4月1日	機構改革により民生局福祉部障害福祉課所管となる
昭和63年7月18日	作業療法士1名配置（理学療法士1名と入れ替え）
平成3年4月1日	保育士1名増員（加配）で5名体制となる。職員定数14名
平成3年7月	機構改革により民生局障害福祉部障害福祉課所管となる
平成4年7月1日	理学療法士1名増員。訓練士3名体制となる。職員定数15名

平成5年4月1日	週休2日制度導入に伴い、土曜日が休園となる
平成5年11月29日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成6年4月1日	厚別区に楡の会が開設したため、児童定員30名に変更。通園区域が中央区（大通以南）・豊平区西部（現在の豊平区全域）・南区・西区となる。保健師定数2名のうち、1名が保母定数に振替（保健師1名加配）
平成8年7月15日	保健師1名減員で、保健師1名体制となる。職員定数15名
平成9年4月1日	言語聴覚士（第1種非常勤職員）が第2種非常勤職員として位置付けられる
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成11年8月1日	札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園開始
平成12年4月1日	栄養士がみかほ整肢園兼務から第2種非常勤職員として位置付けられる
平成14年4月	通園区域が中央区（大通以南）・豊平区・南区となる
平成14年5月	人事異動により保健師1名から看護師1名となる。職員定数15名
平成16年3月	通園区域を中央区全域・豊平区・南区と確認 （児童福祉総合センター相談判定課発達相談係との協議にて）
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 精神発達相談員が第1種非常勤職員として位置付けられる
平成18年10月	児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度へと変更され、通園区域も札幌市内全域が対象となる
平成24年4月1日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる
平成26年5月1日	現在地（豊平区平岸4条18丁目1-21）に移転する
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる。言語療法士（第2種非常勤職員）が正規職員として位置付けられる
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止。ひまわり整肢園は経過措置により当面の間、旧医療型の体制を維持する

(3) 職員数と職種

(令和5年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	看護師
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
理学療法士	技術職員	2	
作業療法士	技術職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	
看護師	技術職員	1	
保育士	技術職員	5	うち1名は児童発達支援管理責任者 1名は相談支援専門員
栄養士	会計年度任用職員	1	
心理士	技術職員	2	心身医療センター児童精神科の心理士 が、隔週で合計月4～5回勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務
整形外科医師	嘱託職員	1	月3回

(4) 令和5年度利用実績

(単位：人)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
初日在籍 園児数	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16

新入園児は全2名。年度内の退園児は1名。卒園児は5名。

異動の内訳【入園】	①北海道立子ども総合医療・療育センター	0名
	②札幌市子ども心身医療センター	1名
	③その他	1名
【卒・退園】	①小学校入学	5名（養護学校5名）
	②幼稚園移行	1名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
男	0	1	2	1	2	4	10
女	0	2	0	2	2	1	7
合計	0	3	2	3	4	5	17

年齢は令和5年4月1日現在のもの。

人数は令和5年度の累計（年度途中の入退園児を含む）。

(6) 障害別構成

(単位：人)

脳性麻痺	2	プロジェリア症候群	1
WEST 症候群	1	アンジェルマン症候群	1
染色体3番の部分欠損	1	ソトス症候群	1
染色体1q21-3の欠失症候群	1	レット症候群	1
完全型房室中隔欠損症	1	PVL	1
運動発達遅滞	2	5P-症候群	1
神経芽腫	1	ダウン症	2

重複障害があるため、主な障がい名のみ。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	1	1	1	3	0	3	3	4	1	0	0

通園の利便性から豊平区が多い。

※令和6年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	3	1	1	3	2	10	38.5
療育手帳 B	0	0	0	0	0	0	0	0
療育手帳 B	0	0	0	1	0	0	1	3.8
身体障害手帳	0	2	2	2	4	5	15	57.7
療育・身障なし	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	5	3	4	7	7	26	100.0

(9) 令和5年度セラピー実施回数

(単位：回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	34	46	56	54	53	54	48	52	44	48	52	50	591
作業療法	27	31	36	40	39	37	33	35	30	32	32	32	404
言語聴覚療法	27	26	33	32	38	22	36	30	23	33	31	30	361
精神発達相談	0	7	11	13	8	8	8	8	6	12	8	11	100

※言語聴覚療法は給食時の食事指導含む。

園児一人ひとりの心身の状況に応じたセラピーを、医師の指示のもとに実施している。上記のほかに必要な補装具等の仮合わせを行っている。

原則PT 5回/4週、OT 3回/4週、ST 3回/4週、精神発達相談 1回/1～2か月実施。

欠席等により、予定回数に満たない園児がいた。

(10) 令和5年度保育実施回数

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育日数	16	20	22	19	19	20	20	19	17	17	19	15	223
実施コマ数	16	20	22	20	20	20	20	22	17	18	21	16	232

(11) 医療的ケアに関する主治医意見書受理件数

(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	6	2

吸引（気管切開）、吸入、経管栄養（胃ろう）、けいれん発作、緊急時の対応等。

(12) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和5年7月18日～8月2日	学校法人吉田学園 専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和5年9月4日～9月8日	北海道文教大学	1
令和5年11月7日	札幌歯科学院専門学校	7
令和5年11月20日～12月4日	藤女子大学	1

(13) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	31	15	1	5	5	3	0
5月	13	13	2	1	6	4	0
6月	9	15	1	9	7	5	0
7月	3	6	2	2	3	0	0
8月	20	10	2	4	4	10	0
9月	6	8	7	3	4	5	0
10月	22	8	0	7	2	7	0
11月	10	8	2	4	5	10	0
12月	6	15	3	6	8	3	0
1月	11	10	0	4	9	9	0
2月	11	6	2	3	1	27	0
3月	5	14	3	3	6	9	0
合計	147	128	25	51	60	92	0

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	2	0	0
卒・退園児	0	0	10	11
その他	0	1	2	1

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	4
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	2
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		52
	保育所等訪問支援		1
障害福祉サービス	居宅介護		22
	重度訪問介護		0
	行動援護		1
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		22
	移動支援		17

（１４）保育所等訪問支援事業

本事業については、平成 27 年 4 月より開始。令和 5 年度は在園児 2 名と契約し実施した。相談は 1 件あり（在園 3 歳児）、事業説明のうえ契約ではなく在園児支援の一貫として関係機関と連携を行っている。

今年度は保育園及び認定こども園の 2 か所を訪問し、13 回実施した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
契約数	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	
実施数	0	1	1	0	1	1	1	1	2	2	2	1	13